

東京情報大学第3期中期計画 N2022に係る2022年度報告書

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
内部質保証	1-1	運営委員会は、中期計画N2022を実現することにより、内部質保証推進組織としての役割を果たす。	運営委員会(2022年4月12日開催)においてN2022の2021年度活動報告書を確認し、自己点検評価委員会に付議した。自己点検評価委員会(令和4年6月23日開催)に一部修正のうえ承認され、第302回東京情報大学運営委員会(2022年7月12日開催)において検証結果を運営委員会議長に報告の後、大学ホームページに公開した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	1-2	運営委員会は各学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の運営・支援を行う。	中期計画N2022 の2021 年度活動報告について報告書を自己点検評価委員会に付議し、内部質保証システムの適切性及び有効性を検証することが学長より指示があり、自己点検評価委員会に付議した。自己点検評価委員会(令和4年6月23日開催)において回答「大学運営状況」について、一部修正のうえ承認され、第302回東京情報大学運営委員会(2022年7月12日開催)において検証結果を運営委員会議長に報告した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	1-3	【2021.4 変更】自己点検評価委員会は、運営委員会が行う内部質保証の一連のプロセスについてその適切性と有効性を検証し、運営委員会に検証結果を報告する。	運営委員会(2022年4月12日開催)に報告のあった中期計画N2022の2021年度活動報告について、自己点検評価委員会(2022年6月23日)において内部質保証の適切性及び有効性を検証した。なお、外部評価委員の不在であり、早急な対応が必要である。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	1-5	教育研究活動等の自己点検・評価結果は、ホームページにより公表する。	教育研究活動等をはじめ2021年度自己点検評価報告書を大学ホームページにて公開した。また、本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
教育研究組織	学部2-1(1)	教育・研究活動の高度化(教育の質の向上)を図る。 (1) 内部質保証システムの体制を整備し、学位プログラム毎にそれぞれの目的、方針を定め、PDCAサイクルが回せるよう運用を開始する。	大学、総合情報学部、看護学部ともディプロマポリシーを適切に策定しており、あわせて内部質保証システムも整備している。運営委員会の指示の下、2021年度自己点検報告書の提出を受けた。2021年度、内部質保証システムを運営委員会に役割を統一し、本年度、本格的に運用を開始し一連のPDCAサイクルが完了した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	学部2-1(2)	(2) 総合情報学部は、研究室の運営体制を明確化し、研究室制による学生の育成と研究力の向上を図る。	令和5年度の改組にあわせ研究室体制が完了した。教育・研究活動の高度化をめざし、本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	学部2-1(3)	(3) 看護学部は、教育及び実習指導の質の向上を図るため、学部独自のFDを実施する。	実習指導者と教員の情報共有、意見交換を目的とした実習指導者連絡会を2回(9月、1月)開催した。コロナ禍で十分な臨地実習が行えない期間が長期化したことによる看護実践能力への影響を課題と考え、1回目は「コロナ禍による実習内容の変更に伴う新人看護師の看護実践への影響」をテーマとした専任教員の講義とグループワークを実施した。2回目は「今時の若者との付き合い方」をテーマとした総合情報学部教職課程教員による講義を実施した。参加者からは、関心あるテーマで他施設との情報交換の機会となった(1回目)、「興味を引く内容だった」「現代学生の特徴が理解できた」(2回目)と好評であった。2回目は講義のみであったため具体的な実習指導上の関わり方を知りたいとの要望もあった。
	学部2-2(2)	(2) 外部資金獲得の強化を図る。	令和5年度科学研究費助成事業申請は16件となり、うち総合情報研究所プロジェクト研究採択者による科学研究費助成事業の申請は半数の8件、採択は5件となり、外部資金への応募及び獲得には一定の成果を上げた。
	学部2-3(1)	学部間の連携 (1) 総合情報研究所を中心に研究体制を整備し、研究活動を進める。	学部間の連携により本学の独自性を活かした学部横断の研究振興を図ることを目標としたが、新型コロナウイルスの影響による授業負担増大及びフィールドワーク等諸活動の制限の影響により両学部の相互乗り入れによる研究については十分成果を上げることができなかった。 東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件(継続)による「農業」×「情報」による研究を推進し、一定の成果を上げた。 令和4年度においては、プロジェクト研究費採択事業の成果報告会を開催し、当該事業は共通認識及び研究意欲の高揚について一定の成果を上げた。
	学部2-3(2)	【2022.4 変更】(2)ヘルスケア実践研究センターの運営体制強化	コミュニティカフェは土曜日2時間で2022年度中に5回実施し、住民、関係機関職員、学生等52人が利用した。カフェ利用者同士がコミュニケーションをとる場面も見られた。コミュニティカフェに併設して健康チェック・健康相談を実施した。 認知症学習プログラムを開発している。その目的は①参加者が認知症と認知症の人への関わり方について理解を深めること。 ②参加者が認知症の人に対してより肯定的、受容的な態度を身につけることである。プログラムは1本15分くらいで身近な話題を取り上げ原因についての解説や対応方法について説明する。基本編3本、ステップアップ編3本を作成中である。 まちづくりシンポジウム2023では認知症を取り上げ、実際の介護している方や、関係機関の方から現状と課題について話していただき、認知症の方とともに生きるまちづくりとしての課題を検討した。
	学部2-3(3)	(3)学部間連携に関わる附属施設の役割や活動状況を点検し、課題や改善事項を確認していく。	2020年11月に総合情報学部に先端データ科学研究センター、2021年3月に、看護学部ヘルスケア実践研究センターが設置され、個々の学部の研究を進めるとともに両学部間での共同研究の体制が整備された。具体的な連携については今後の課題である。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	学部2-4	(1) 先端データ科学研究センターの研究環境の整備と運用開始 (2) 先端データ科学研究センターの情報発信 (3) 研究活動と研究者育成プログラムの立上げ	(1)高性能計算機システムなどのセンター運営に係る情報処理システムの構築や研究環境の整備を行い、研究センターの運営を開始した。 (2)4つの研究ユニットの活動を開始し、研究成果の報告会や情報発信を行った。また、各研究ユニットの教員によるセミナーや学部生、院生の参加による研究構想コンテストなども実施した。 (3)早期研究体験プログラムや大阪大学蛋白質研究所教授を招いた講演会などを実施した。2023年3月には、「ブロックチェーン技術とセキュリティ」をテーマに筑波大学 教授面和成教授を招いた講演会を実施した。

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
教育研究組織	院2-1	<p>大学院の教育研究及び研究指導体制の整備</p> <p>(1)系列の専門性と学生選択の方向性の明確化</p> <p>(2)ヘルスケア情報系列の検討と教育環境整備の強化</p> <p>(3)学部教育との接続性を考慮した系列の教育体制の検討</p> <p>(4)入学後の環境作りの検討</p>	<p>(1)(2)(3) 博士前期課程においては、2020年度に改定した教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)に基づき、情報処理や情報科学に関連する研究を推進していくための総合情報学や基礎知識を修得する「基礎科目」を配置した。「情報システム系列」、「社会情報系列」、「ヘルスケア情報系列」の3つの系列においては、それぞれの専門的特徴を活かした「専門科目」(コースワーク)を編成し、「修士特別研究」(コースワーク)により、研究・開発能力を修得する研究指導、「修士特別演習」(リサーチワーク)により、研究の素養を修得する口頭発表や修士論文発表会などを行った。更に、「専門科目」においては、学部教育との接続性を考慮して、系列に配置する科目を「情報システム系列」は、システム開発、ネットワーク、知能情報、環境情報、データサイエンスの各分野、「社会情報系列」は、メディア情報、経営・社会情報の各分野に分類して体系化することで、学生の専門性と科目選択の方向性を明確化した。また、ヘルスケア情報のデータサイエンティストとして適切な能力と技能を身につけ、人々が安心できる健康福祉社会を形成するために必要な情報活用の専門家を育成することを目的として「ヘルスケア情報系列」を設置して研究教育指導を開始した。2020年度には、系列の教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の改定を進めた。</p> <p>博士後期課程においては、「情報システム系列」、「社会情報系列」、「ヘルスケア情報系列」の3つの系列の博士前期課程で修得した専門知識や研究能力を基礎として、「修士特別研究」(コースワーク)により、極めて高度な専門知識、論理的で独創的な研究・開発能力を修得する研究指導、「修士特別演習」(リサーチワーク)により、研究成果や解決策を的確に社会へ発信する情報発信力、コミュニケーションなどの能力を養う口頭発表、修士論文発表会や学会発表などを行う科目を配置した。また、総合情報分野において、情報化社会における諸問題を的確に捉え、独創的な考えで研究活動の行う研究の素養を修得するための科目として「情報哲学」を配置した。今後の課題としては、2023年度からの学部改革に対応する大学院教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)について検討する必要がある。</p> <p>(4)「部門・土地建物等利用委員会」で申請した大学院生の研究室の確保・活用、2020年11月設置した「先端データ科学研究センター」の高性能計算機の活用などによる大学院研究活動の活性化を進めている(先端データ科学研究センターパンフレット)。</p>
	学部3-1	<p>教育目標及び育成する人材像、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー:DP)、教育課程編成、実施の方針(カリキュラム・ポリシー:CP)の検証</p> <p>(1) 理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針を定め、公表する。</p> <p>(2) 学位授与方針を踏まえ、DPを実現するための教育課程編成・実施の方針を定め、公表し、教育課程を編成・実施していく。</p>	<p>看護学部については新カリキュラムの運営を開始した。総合情報学部については2023年度より新カリキュラムの運営を開始する。総合情報学部の改革委員会によってDP、CPの見直しを踏まえたカリキュラム改正案が提示され、2023年度入学生からの適用に向けて、DP、CPおよびカリキュラム改正案の確認および検証と、新カリキュラムとしての具現化を教務委員会にて実施した。あわせて、総合情報学部にもナンバリングを導入した。</p>
	学部3-2	<p>学習成果の可視化</p> <p>(1) DPIに明示した学生の学習成果を把握する方法を整備し、達成度を評価する。</p> <p>(2) GPAの活用を含め、適切な評価基準の設定と学生の学びを推進する評価の実施</p> <p>(3) 総合情報学部は、卒業研究の学習成果の把握と評価</p>	<p>昨年度と同様に、外部アセスメント(PROG)と、当年度履修科目のGPAが1.0未満の学生に対する修学指導、通算GPAが3.0以上の学生に対する年間4単位までのCAP制限の緩和を継続した。総合情報学部は「卒業研究II 卒業論文評価ガイドライン」に基づいた評価を継続運用しているが、ルーブリック評価形式ではなかったことから、2022年度にルーブリック評価基準を教務委員会にて策定した。2023年度以降は卒業研究IIIにルーブリック評価を導入する予定である。また、J-Portにおける学修ポートフォリオの機能を確認した。次年度以降に、利用に向けた学修ポートフォリオの検証を開始する予定である。</p> <p>学生の動向を検証し、教育課程の改善を図るため、総合情報および看護両学部において卒業時アンケートを実施した。</p>

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
教育課程・学習成果	院3-1	<p>教育研究の理念に基づく、総合的な情報教育を根幹とした体系的な教育課程の編成</p> <p>(1)ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直し</p> <p>(2)3ポリシーに対応したカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の見直しと体系化</p>	<p>2019年度に「大学院及び総合情報学部次期改革委員会」において、大学院の教育体系の構成について検討し、「情報システム系列」、「社会情報系列」、「ヘルスケア情報系列」の3つの系列を柱とした大学院教育体系を設置した(第307回東京情報大学大学院拡大研究科委員会資料)。次に、「大学院及び総合情報学部次期改革委員会」において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの見直しと教育編成の整合性を検討すると共に、系列の教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の体系化を検討し、改定を図った。</p> <p>2020年度には、2019年度の検討結果を受け、教務関係の大学院学則の改定を行った。次に、新しいディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーと教育編成の整合性を確認すると共に、系列の教育編成に対するカリキュラム構成(コースワーク、リサーチワークを含める)の改定を進めた。</p> <p>科目の改善・向上に向けた取り組みとしては、受講生による科目ごとの「教育評価アンケート」を実施し、その結果を講義担当者へフィードバックすることで、講義の質の改善・向上を図っている。</p>
	院3-2	<p>教育研究の理念を実現する効果的な教育措置</p> <p>(1)学部学生に対する大学院教育の啓蒙活動</p> <p>(2)複数教員による教育の推進</p> <p>(3)社会人学生の受け入れ対応</p> <p>(4)特色のあるテーマの検討</p>	<p>(1)学部学生の研究意欲の向上、大学院教育の重要性を啓蒙する措置として、大学院リーフレットを作成し、学部学生や保護者に対して説明会などを実施している。また、学部学生が大学院の科目を履修できる先取り履修制度を設けた。</p> <p>(2)研究論文発表会(中間報告)の際に、複数の教員によるパフォーマンス評価を実施することで学生の研究活動の進捗状況を把握、評価している。また、その評価内容と集計結果を、当該学生の指導教員を通じて学生にフィードバックし、その後の研究活動の改善に活用している。</p> <p>(3)学部・社会人からの受入推進に関しては、奨学金制度の改正に伴う規程・細則の改廃を行った。</p> <p>(4)2020年11月に「先端データ科学研究センター」を設置し、データサイエンスの研究拠点にすると共に、学部学生から大学院生までがデータサイエンスに関する研究を進める環境整備と研究テーマの創出を進めている。</p>
教育課程・学習成果	院3-3	<p>学習成果の可視化による教育課程の改善</p> <p>(1)研究・学習成果に対する評価方法の検討</p> <p>(2)研究活動の管理方法の検討</p>	<p>(1)2020年度に改定した学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に明示してある(専門知識・技能)、(研究・開発能力)、(研究の素養)を把握、評価するため、現行のルーブリック型のパフォーマンス評価を改定し、新たなパフォーマンス評価を作成した。新たなパフォーマンス評価では、「テーマ設定」、「研究内容」、「発表内容」の3つの観点から9項目を設定して研究論文発表会(中間報告)の際にパフォーマンス評価を実施することで学生の研究活動の進捗状況を把握、評価する。次に、その評価内容と集計結果を、当該学生の指導教員を通じて学生にフィードバックし、その後の研究活動の改善に活用している。</p> <p>最終論文審査においては、複数の教員による論文審査・口頭試問を実施し、大学院の論文の中から優秀賞を選定するための論文評価基準を規定している。</p> <p>(2)研究活動の状況管理方法については、パフォーマンス評価の評価結果による研究活動状況の管理について検討中である。</p>

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
学生の受け入れ	4-1(1)	学生受け入れの方針(アドミッション・ポリシー:AP) (1) 大学自体の多様性を実現させるために、DP、CPを踏まえつつ多様な学生を受け入れる方針(AP)を定め、公表する。	アドミッションポリシーに該当する多様な学生を受け入れることを目的として、入試制度毎に「求める人物像」を定めて、Webサイトなどで公表した。アドミッションポリシーにおける表現の抽象的な箇所については、高等学校の学習指導要領の改訂に伴う新学習課程修了者の入学年度(2025年度)を見据えて、入試問題や改善点の明確化を進めるとともに、新たな入試形態である総合型選抜(課題研究型)の導入を決定した。
	4-1(2)	(2) 学部、大学院のAPに基づいた学生を受け入れる入試制度の検証を行い、必要に応じて見直しをかける。	3学系で構成される総合情報学部は、2年次後期から14の研究室の何れかを選択することになる。受験生は、入学前から興味と関心を持つ分野について、公式Webやパンフレット、オープンキャンパスでの個別相談で対応する。看護学部は、看護基礎教育内容と看護師・保健師国家試験合格のための学修について説明してきた。また、両学部共に、2024年度入試から総合型選抜(課題研究型)を新設し、課題設定、達成能力の高い受験生を受け入れる制度を新設する準備を進めた。さらに、学習指導要領の改訂に伴う2025年度入試制度の変更についての準備を進めた。
	4-1(3)	(3) APを毎年確認し、2020年の大学入学共通テスト等を踏まえた本学の学生受け入れ方針を検討していく。	大学入学共通テストにおける記述式問題と外部英語検定試験の再導入の可能性を視野に、新しい入試科目である「情報」の情報収集に努め、入試広報委員会と入試広報課が協力して、アドミッションポリシーに準拠した入学選抜方法を反映する入試広報活動を実施した。
	4-2(1)	2. 学生募集及び入学選抜 (1) 各学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を果たすために、APに基づいた適切な学生募集及び入学選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れ、合わせて入学定員の適正管理を行う。	2023年度入学選抜では、学部1年次入学数、総合情報学部481名、看護学部81名となった。総合情報学部では、前年に続き入学定員(400名)を超過することとなった。学校推薦型選抜における指定校の選定については慎重を期しているが、指定校推薦での志願者数は増加した。看護学部については、入学定員(100名)を割り込んでいる状況が2年間続いている。看護系学部志望者の動向を踏まえ、より効果的な学生募集活動をおこなう必要がある。
	4-2(2)	(2) 留学生受け入れの促進(海外拠点事務所の活用、海外現地入試の検討・活用、日本語学校との連携)	新型コロナウイルスへの対応が継続する中でも、日本語学校を中心に指定校制度を設け、日本語力・人物ともに優れた学生の確保をおこなっている。受験生は、日本語学校の在籍だけでなく、専門学校等に在籍する外国人が増える傾向にある。また、海外の高等学校や日本語学校との連携を進める仲介企業を通じた募集活動を実施しているが、2023年度入試では、外国人留学生の志願者数は引き続き減少し、入学数は12名となった。しかし、入試選考における合否判定ラインは従来どおり厳格に設定している。
	4-2(3)	(3) 障がいのある学生の受け入れ方針の明示	障がいの状況については様々であり、入学する障がい者にあわせて支援チームを組織して個別に対応している。2023年度入学予定者に2名の重度障がい者(視覚障がい者(全盲)1名、肢体不自由者(車椅子利用、介護者常時帯同)1名)がいるため出願前、入学手続後に個別面談を行い、入学後の大学の対応について協議した。
	4-3	各学部、大学院の東京情報大学ブランド力向上に資する広報戦略の展開	大学公式Webサイトで、受験生向けページの掲載内容の更新・拡充をはかり、総合情報学部および看護学部の特徴と関心を深める情報発信を強化した。大学案内パンフレット(大学全体と学部別)や受験情報サイトへの掲載、大学近隣主要駅への電子広告など、多面的な広報活動を展開している。但し、広報活動に対する効果検証までには至っていない。
	4-4	各学部、大学院の新たな受験者層(上位層)を取り込む広報戦略の策定	2023年度入学選抜では、総合情報学部は2022年度の志願者数とほぼ同数であったが、看護学部は志願者数が減少した。大学院博士前期課程の志願者は増加した。
	4-5(1)	5. 入学予定者等に対する新たな施策の検討 (1) 入学前教育等の導入による入学前と入学後の接続教育の一体性	総合情報学部および看護学部ともに、入学予定者を対象とした説明会の開催を模索したが、実施まで至らなかった。入学前教育として民間会社の通信教育(希望者)に対して、任意の自費による通信教育を実施し、総合情報学部は8割、看護学部は7割の合格者が履修した。
	4-5(2)	(2) 入学手続Web化による事務処理の効率化	Web入学手続システムの導入から4年が経過、入学手続事務処理が円滑に実施できている。

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
教員・教員組織	5-1	大学全体の運営や経営改善等に関する貢献度の考慮 (1) 教員個人の自己点検評価を適切に実施する改善プロセスを内部質保証に組み込み、機能させていく	2021年度完了
	5-2(2)	(2) 専任教員が責任ある教養教育を実施することが可能となる運営組織の構築と運用を検討し、問題点を洗い出し改善していく。	2021年度完了
	5-2(3)	(3) 実習指導の質向上のため臨床教員及び実習教員による教育効果を検証する。	臨床教員の欠員(2名)が続いたが、緻密な教員配置マネジメントを行い、全実習を終了することができた。新型コロナウイルス感染症により実習受け入れ中止、および実習形態、実習時期の変更を求められた実習もあったが、教員間の連携により柔軟に対応し教育の質を担保することができた。また臨床教員の活動実績評価を導入し、実習指導の改善につなげるようにした。
	5-2(5)	(5) 学生による授業評価等を実施・検証する。	大学全体として、総合情報学部、看護学部共に毎年、各学期に学生による授業評価アンケートを実施し、各担当者が併せて、その問題点について学生に向けて回答した。昨年まで利用したC-learningから今年度はJ-Portの機能を用いて授業評価アンケートを実施した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	5-3(1)	FD活動の組織的な実施 (1) 教員の質を高めるためのFD活動	計画当初、他大学などのFD環境を検討し、情報大の教員に対応した目標設定などを提言することを目的としたが、コロナ禍の影響で十分な検討はできなかった。その一方で、2020年に「東京情報大学のFD実施に関する方針」を定め、FD活動の基礎が整った。2022年度は、当初の目的を実現すべく、授業評価アンケートのほか、教職員・情報通信技術支援員(ICT支援員)著作権講習会を開催し、本学の教員の特性に即したFD活動を実施した。
	5-3(2)	(2) 組織としてFD環境を形成し、組織としての教育目標、個々の教員が担当する教育、研究の目標との連携を検討	対面授業が本格的に再会したためピアレビューを実施した。大学全体として前期、後期それぞれに授業評価アンケートを行い、個々の評価に対して、各教員から教育改善の案の提出を求めた。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	5-3(3)	(3) 若手教員の資質・能力の自己評価から実態を把握	例年通り、個々の教員の業績については、所属長が毎年個人調書の提出を受け、確認し、昇格に向けた検討を行っており、各学科で昇格について審議し、必要に応じて当該教員に助言を行った。看護学部では、毎回の教員会議の後に、それぞれ2名の教員にそれぞれの研究実施状況(研究成果、研究進捗状況)に関するプレゼンテーションを実施していただいた。その後の研究内容に関するQ&Aセッションにて、研究内容、プロセス等について質疑応答を行い、全教員にて共有した。
	5-3(4)	(4) 優秀な教員を顕彰し、具体的な目標を設定	第47回 東京情報大学FD委員会(令和4年10月18日開催)にて、委員間で資料を共有し原案の検討に入ったが、顕彰制度の制定には至らなかった。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	5-4(1)	総合情報学部の次期改組 (1) 各学系の特徴を一層アピールできるようなカリキュラムの編成	学則改正を始め令和5年度改組の実施準備が整った。「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」についてもリテラシーレベルについては総合情報学部、看護学部の申請の最終準備が整った。
	5-4(2)	(2) 全体のカリキュラム構成と研究室を充実させることを目的とした専任教員の計画的採用	総合情報学部の改組案に基づいた人事案に従い公募を行ったが、一部採用(AIシステム分野2名、ゲームIoT分野2名、ネットワークセキュリティ分野1名)ができなかった。これについては、次年度早々に公募を行い教育に支障がないよう対応する必要がある。これについては、すでに法人に枠取りの延長を申請し、承認を得て再公募の準備は整っている(法人人事委員会回答(令和5年3月8日))。
	5-5	臨地実習指導の充実・強化を図る看護連携型事業の展開	9月と1月の2回実習指導者連絡会議を実施した。参加は26-27施設43-45人あり、学内教員の講義とグループに分かれた意見交換により看護師教育の課題を共有した。また多様な実習施設の指導者及び教員との学生指導に関する情報共有の場にもなった。

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
	就学6-1(1)	(1) 学習意欲を促進させるための方法と検証	総合情報学部では、課外活動の枠組み「スコラ」において、意欲のある学生への支援として資格取得及び技能の習得を支援している。毎年、受講者の能力に応じて対応している「令和4年度資格取得支援結果」(令和5年3月1日)。 看護学部では学習支援委員会を看護学部教務委員会の下に組織し、国家試験対策も含めた学習支援を計画的に実施した。1年次生に対しては形態機能論の復習を行う勉強会を3回実施した。2年次生に対しては授業態度について専任教員の担当する授業で改善への呼びかけ等教員の協力を依頼するとともに、成績不振者に対して担任の面談を行った。4年次生への国試対策として、模擬試験7回、外部講師による講義6日実施し、11月の模試結果で低得点者に対して個別に面談や支援を行った。また、2023年度に向けて、卒業を控えた4年次生から後輩に向けて、国試対策の実際や経験を話す会を開催し、約30名の参加があった。
	就学6-1(2)	(2) 障がいのある学生のための修学支援の検討	2021年度完了
	生活6-2(1)	(1) 心身ともに健康な学生生活をおくるための支援体制の整備	対面授業の解禁に伴い、登校する学生が増えたことで、学生相談室や医務室を利用する学生が増加した。 これに伴い学生相談室については、カウンセラーの安全確保のため、場所を5号館3階から1階に移動した。また、2023年度予算においてカウンセラー週1日分の増員予算が認められたことから、夏季・春季の学生長期休業期間中の開室を検討している。 医務室についても2023年度予算において看護師増員の予算承認を受け、2023年度から看護師3名体制とし、常時看護師2名での対応が可能となる見込みである。 また、2023年度に医務室の改修を行い、医務室内に学生相談室を移設し、学生の心身の健康管理支援体制の拡充を図る。
	生活6-2(2)	(2) 課外活動の活性化を図るための支援の実施	学友会監事の指導の下、学友会の「会計手続きマニュアル」を7月に再度見直し、更なるマニュアルの整備を図った。また、学友会総務部による諸団体への会計手続きに関する説明会を実施し、運用を徹底した。 学友会監事による諸団体の中間決算を行い、会計報告の監査を強化した。 課外活動感染対策ガイドラインを10月に改訂し、コロナ禍であっても活動ができるようにした。 諸団体が利用する6号館の空調設備が老朽化し不具合が多いため、運営基金積立金を取り崩し、令和5年度の東京情大学の工事計画に6号館の空調設備更新を組み込んだ。
学生支援	生活6-2(3)	(3) 奨学金業務及び外国人留学生の入学等許可手続業務の外部委託化を図り、業務の迅速化と効率化を推進する。	奨学金業務及び外国人留学生の入学等許可手続業務の外部委託化については、2019年度時点で費用面などから実現は難しいとの判断が下されている。当該業務については派遣職員で対応できるよう改善を図っている。 学生問題防止対策委員会は、学生による事件・事故・不祥事等発生時の初動対応と、防止策の策定を目的として外部委員も委員に招き入れて発足したが、2020年度以降委員会は開催されておらず、2021年度から外部委員が辞退したことで、2022年度は委員会も組織されておらず、機能を果たしていない。

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
	進路6-3(1)	<p>本学におけるキャリア教育並びに就職支援体制を検証し更なる充実を図る。</p> <p>(1) 学生のキャリア支援を行うための体制の見直し整備</p>	<p>キャリア形成科目の支援体制の見直しについては、カリキュラム改正時期の変更(令和5年度から)に合わせて検討を行い、外部講師による講義の実施内容も見直し、令和5年度から実施することになっている。よって、検証に至っていない。</p> <p>就職支援行事の支援体制については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを活用した実施方法や実施内容に見直しざるを得なかったが、オンラインの活用は、学生の行事参加率向上に効果があったため、今後もオンラインを併用した行事を取り入れていく。また、就職支援(自己PR、履歴書作成、面接等)を担当する専門コーディネーターを採用し、キャリア課全体の支援体制の見直しを図っている。</p>
	進路6-3(2)	(2) 進路選択に関わる支援の充実	<p>学生の進路選択に関わる支援として実施しているキャリア形成科目並びに就職支援行事については、前年度の実施状況を検証し、学生にとって効果的な内容になるよう、毎年少しずつ見直しを行っている。総合情報学部については、令和5年度からのカリキュラム改正に合わせて、大幅に変更し、第268回 就職委員会(資料1)にて実施案が承認されている。</p> <p>また、看護学部については、就職先病院にこだわらなければ、看護職への就職は可能であるため、卒業生の就活状況等を検証しながら、第一志望の病院に就職できるよう支援策を講じている。</p>
	進路6-3(3)	(3) 大学院生、留学生に対応した進路指導の推進	<p>留学生に対する就職支援は、例年どおり求人情報の提供やイベント情報への案内を積極的に行っている。また、大学院生については、就職ガイダンスの中で大学院生専用の就職サイトを紹介し、研究活動を活かした就職ができるよう情報提供している。</p>
	進路6-4	<p>4.看護師等国家試験対策</p> <p>課外における看護師国家試験合格率向上のための試験対策施策を再構築する。 【2021.4 設定】</p>	<p>学習支援委員会を看護学部教務委員会の下に組織し、国家試験対策も含めた学習支援を計画的に実施した。1年次生に対しては形態機能論の復習を行う勉強会を3回実施した。2年次生に対しては授業態度について専任教員の担当する授業で改善への呼びかけ等教員の協力を依頼するとともに、成績不振者に対して担任の面談を行った。</p> <p>4年生への看護師国試対策としては、模擬試験7回(必修模試2回、国試模試5回)実施、外部講師による講義10回(内、模試解説4回)、夏季休暇中は自習教室を確保し専任教員による補講を計画的に実施、冬季休暇中も自習教室を確保し学内での学習支援を行ったが、新卒の合格率は84.6%であった。保健師国試対策としては、模擬試験3回、外部講師による講義2回、専任教員による補講を行い、新卒の合格率は76.9%であった。模試および講義は対面で行ったが、講義の出席率は昨年度に比べ低かった。指導体制として、模試結果は全教員に適宜フィードバックをしてゼミ単位での支援を行いつつ、11月模試結果で不合格の可能性の高い学生への個別面談・支援も行った。</p> <p>既卒者に対しては、9月に受験意思の確認を行い手続きの支援、働きながらの受験勉強の支援などを行ったが、結果として看護師合格率30%、保健師合格率60%であった。</p> <p>2023年度に向けて、卒業を控えた4年次生から後輩に向けて、国試対策の実際や経験を話す会を開催し、約30名の参加があった。</p>

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
教育研究環境等	7-1(1)	<p>教育研究環境の整備 (1) DP及びCPに基づき、教育研究に必要な環境を整備する。</p>	<p>情報教育システムについては2024年度に機器更新予定のため、今年度は「情報教育システム検討プロジェクト専門委員会」を立ち上げ、各学科・学系の意見を取りまとめ、導入業者に対する「東京情報大学情報教育システム要求仕様書」を作成した。 昨年度更新した事務システム(教務システム)については、昨年度末に学生教務およびキャリアの業務について新システムへの移行作業が完了し、4月から新システムでの運用を開始した。また、入試業務については、2023年度入試から新システムで運用するための移行作業を行い、9月から運用を開始した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。</p>
	7-1(2)	<p>(2) 「東京情報大学基本方針8. 教育研究等環境」及び「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設・設備の整備等を行う。</p>	<p>1) 本学の中長期保全計画に基づき、令和4年度の実施予定事業(高圧幹線設備更新(エネルギー棟及び3号館変電設備更新)、7号館(1階～2階)空調更新工事、1号館(6階～7階)空調更新工事(2年計画1年目))を実施した。また、1号館エントランス内壁タイル老朽化による危険箇所について予備費を使用し2年計画1年目として重要部分を優先して修繕を行い、施設、設備等の維持管理、安全確保に努めた。2) 次年度以降の計画について、これまでの修繕等実行状況を踏まえ、法人財務・施設部施設課と調整のうえ計画を再検討し、令和5年度に実施する項目を選定し予算化した。</p>
	7-1(3)	<p>(3) 図書館・学術情報サービスの機能向上</p>	<p>N2022中期計画として、既存サービスの見直しおよび新しいサービスについてstep1,step2については、2020年度に達成したとして一旦終了した。Step3に関しては、学生全員への大規模なアンケート調査は実施できていないが、特別企画において、小規模なアンケート調査(2020年度、2021年度はコロナ渦のため未実施)は行っており、少数意見ではあるが、施設設備やサービス等について今後の課題が見つかった。学生全体に対する大規模なアンケート調査については、図書館単独ではなく、大学全体の包括的なアンケート調査とすべきと考える。 また、2021年度に蔵書空間の狭隘化問題の対策として、大規模な図書の移動を行い、分野毎の書棚の収容率の平準化(各書棚約80%)を行ったが、再度、分野毎にばらつきが始めているため、随時対処している。 総括として、「既存サービスの見直し」や「新しいサービス」を検討し、実施したが、コロナ過による図書館の利用制限により効果の測定が出来ていない。また、新たな問題として利用制限を緩和した後の図書館来館者数がコロナ過前の来館者数の60%程度までしか回復していないため、利用促進の施策が必要となっている。この問題に対応するため、教員から学生への働きかけによる図書館利用機会を増やすことを目的とした教員向け図書館利用説明会を実施し、全教員の48%の参加を得た。</p>
	7-2(1)	<p>研究支援 (1) 適切に研究費を配分することによる独自の研究力向上</p>	<p>総額研究プロジェクト研究費450万円を原資に地域活性化及び先端を柱にして研究活性化を図った。当初計画していた「学部横断型の研究プロジェクトや学部長主導型の研究プロジェクト」という視点から、新型コロナウイルスの影響による授業負担増大及びフィールドワーク等諸活動の制限などにより両学部の相互乗り入れによる研究については十分成果を上げることができなかった。特に令和2～3年度は、新型コロナウイルスの影響により応募が予算原資に達せず、追加募集を行うなど研究意欲の低減が見られた。 東京農業大学との共同研究プロジェクトの募集を行い、総合情報学部1件(継続)による「農業」×「情報」による研究を推進し、一定の成果を上げた。</p>
	7-2(2)	<p>(2) 科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上</p>	<p>令和5年度科学研究費助成事業申請は16件となり、うち総合情報研究所プロジェクト研究採択者による科学研究費助成事業の申請は半数の8件、採択は5件となり、外部資金への応募及び獲得には一定の成果を上げた。</p>

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
	7-2(3)	(3) 研究倫理遵守の推進及び検証	教職員に対しては、本年度はコロナ禍に伴い研究倫理の研修会は教材を配信し受講するオンデマンド型で行い確認のためのアンケートを実施した(令和4年8月5日～9月5日実施)。大学院では博士前期課程の講義科目「情報哲学特論」の中で、総合情報学部では「専門演習」の中で2年生全員に対して、それぞれオンラインにて実施し確認のためのレポートを課した(令和4年12月2日実施)。看護学部では、講義科目「看護研究」(4年次選択科目:全員が履修)にて、研究倫理が誕生した背景、遵守すべき倫理原則、擁護すべき権利、インフォームドコンセントのあり方に関する対面講義を行い、授業内容の理解度を確保するため、リアクションペーパーの提出を課した(令和4年5月12日1時限実施)。
	7-3	キャンパス校地校舎の有効活用(学生目線によるインフラ整備)	施設・設備の中長期保全計画に基づく、高圧幹線設備更新(エネルギー棟、3号館)、空調更新(1号館(2年経計画1年目)、7号館)が完了した。その他、①2021年度予備費により実施した1号館エントランス内壁点検結果に基づき、緊急性の高い箇所(3号館)の修繕、②3号館漏水の原因を特定し、屋根修繕工事を完了した。これに伴い漏水に伴うアリーナの床を全面的に補修した。③屋内練習場のLED工事を実施した。
社会貢献・社会連携	8-1	社会連携・社会貢献 (1) 社会貢献ポリシーに基づき社会との連携を図り、外部機関と教育研究活動を推進するとともに、とりわけ地域社会の課題解決のために積極的に貢献する。 (2) 外部関係者からの意見聴取の場を作るなど、社会貢献ポリシーの内容を間断なく点検する。 (3) 地域連携事業の実行と連携協定の点検と新たな検討を行う。	令和4年度総合情報研究所プロジェクト研究「地域連携協定に基づくプロジェクト深化(継続型)」及び「地域連携協定に基づくプロジェクト推進(公募型)」は4件を採択した。うち香取市との連携プロジェクトについては、東京情報大学と香取市の共催による「地域連携フォーラム2022『佐原三菱館を建てた川崎財閥を知る～初代・川崎八右衛門の足跡』」につながり、自治体との連携による事業について成果を上げた。 また、看護学部ヘルスケア実践研究センターでは令和4年度と令和5年度においてシンポジウムを開催するとともに、コミュニティ・カフェを開催し、近隣地域課題に寄り添う事業を展開することができた。
	8-2	高大連携プログラムの継続	高校生科目等履修生の受入れを2018年度から実施しており、2022年度は4科目(前期2科目、後期2科目)を指定し、履修者を募集したが、応募者はなかった。 前後期ともに木曜4限の授業を指定したが、高校側から対面での実施の場合、4限の開始時間に間に合わせることができないとの意見があったため、前後期ともに1科目はオンライン実施の科目を指定したが、応募者はなかった。 2020年からの新型コロナウイルス感染症の流行以後は、大学、高校ともに活動に制限があったことから、制度の有効性を検証するための実績をつくることができなかった。 高校側のニーズと大学から提供できるプログラムとが一致していないため、制度が有効に機能していない。次年度以降継続するにあたっては、双方の意見をすり合わせる場が必要と思われる。
	8-3	社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。 (1)「人生100年時代」の学び直しに係る講座及び公開講座の展開	令和4年度の公開講座は千葉県若葉区共催の市民公開講座(2講座)、千葉市生涯学習センター共催の公開講座(3講座)を実施した。また、東京情報大学と香取市の共催による令和5年2月16日「地域連携フォーラム2022『佐原三菱館を建てた川崎財閥を知る～初代・川崎八右衛門の足跡～』」、3月18日看護学部ヘルスケア実践研究センターによる「まちづくりシンポジウム『認知症の方々とともに生きるまちづくり～大学周辺地域における現状と課題～』」を開催した。 令和4年度は、ちば産学官連携プラットフォームと千葉市共同事業として「オンラインからはじめる学問のススメ～千葉市があなたの学び直しを応援～」(オンライン講座)に参画した。
	8-4	本学が先導すべき研究分野の特定及び推進に対する支援 (1) 先端的及び先導的な研究分野への支援を行う。 (2) 広範な産業界との連携による共同研究等の支援基盤の構築を行う。	プロジェクト研究において本学が先導すべき研究分野の特定及び推進に対する支援として「先端的分野探索のための研究プロジェクト」を4件、予算総額の8割にあたる研究を採択した。 また、東京農業大学との共同研究プロジェクトについては、総合情報学部1件(継続)による「農業」×「情報」による研究を推進し、一定の成果を上げた。 令和4年度は、プロジェクト研究費採択事業の成果報告会を開催し、当該事業についての共通認識及び研究意欲の高揚について一定の成果を上げた。

事業項目	No.	アクションプラン	2022年度進捗報告
大学運営	9-1(1)	適切な大学運営の実施と検証 (1) 学長、学部長等の権限と責任の明確化とガバナンス・マネジメント力の向上	「東京情報大学調整会議」を毎月2回の定期的開催している。学長の主導的なガバナンスの下に大学全体の運営、各学部及び研究科の教育研究及び管理運営に係る事項について集中的に連絡・調整を行った。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	9-1(2)	(2) 迅速かつ適切な学内意思決定プロセスの検証	東京情報大学運営委員会規程にもとづき運営委員会が、大学の意思決定の大きな役割を果たしており、本委員会の下、大学の運営が適切に行われた。特に内部質保証システムの主体的組織としてその役割を遂行した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	9-1(3)	(3) 教職協働による大学運営の推進	FD及びSDに関する基本方針並びに規程に従い、その内容、役割の明確化を行っており、今年度はそれに基づいて運用された。各種委員会についても、作戦度整理された新たな体制で委員会活動が、滞りなく実施された。SDの一環として「2022年度東京情報大学新任教職員演習プログラム」を実施した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	9-1(4)	(4) 適切な危機管理対策の実施と検証	新型コロナウイルス感染症に対して部門危機管理委員会が中心となり対応した。感染状況に応じて行動指針を適宜、見直し対応した(2022年10月現在12版)。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	9-1(5)	(5) 中期計画の進捗管理等	運営委員会において、各担当者より報告を受け、本中期計画の進捗を本学の自己点検結果として公式ホームページにて公開した。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	9-1(6)	(6) 安定した財政基盤の確立	引き続き志願者数の増加のための方策については、入試・広報委員会を中心にその方策を検討し実施した。また、外部資金の獲得のための方策についても、総合情報研究所を中心に検討し実施した。併せて、農大の総合研究所と連携し農大との共同研究が実施された。財政の安定という面では、総合情報学部の退学者については、重点的な対応が必要である。看護学部は「看護の日・看護週間」にイベント「看護を知ろう」を実施(令和4年5月14日開催)し、志願者確保の取り組みを行った。本課題は次期中期計画(N2026)に反映させ更なる改善を計画した。
	9-2(1)	適切な事務組織の整備と検証 (1) 大学全体の機能強化を図るため、主体的・機動的な改革の推進、教育研究機能の一層の充実に貢献できるよう職員を適切に配置する。	法人組織(第二専門委員会)へ枠取りの承認を得て、事務組織改革を推進するために地域限定職員(専任職員)を2021年度2名、2023年度1名採用し、複雑化及び多様化する業務に対応した。
	9-2(2)	(2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教職員の意欲及び資質の向上を図るための方策(SD)を講じる。	昨年度に引き続き4月に新任教職員を対象に本学の建学の精神、教育理念をはじめハラスメント防止研修をおこなった。5月には2022年度採用事務職員に対する配属前研修(主催:人事課)がおこなわれ、東京情報大学を取り巻く環境や業務内容の理解を促進に協力した。 総合情報研究所が主催する公的研究費などの適正執行に関する研究倫理・コンプライアンス研修も開催し、全教員及び関係所管の事務職員が参加した。また、2023年2月には全盲学生が入学するにあたり、大学として取り組むべきサポートに関する研修を開催した。
	9-3(1)	大学のブランド力の強化に資する戦略的展開 (1) 情報大ブランド力を高めるために研究力・教育力の向上を図る。	令和5年4月より総合情報学部の改組が実施される。新体制では、「情報システム学系」、「データサイエンス学系」、「情報メディア学系」の3学系とし学部教育を整備した。この枠組みに対応する大学院の系列を検討する準備が整った。
	9-3(2)	(2) 教育研究、社会貢献等の成果を学内外にタイムリーに発信する環境の整備及び体制の確立	ヘルスケア実践研究センターが実施しているコミュニティカフェや、各学部教員の研究成果をタイムリーで大学HPに掲載することができた。しかし、Google Analyticsによるとアクセス数が十分とは言えないため、今後はプレスリリース等別の手段により、本学の認知度を高める必要がある。
	9-4	卒業生と大学をつなぎ取り組み (1) ホームカミングデー、翔風祭等への卒業生参加の工夫	2022年度は翔風祭と同日にホームカミングデーを開催し、卒業生同士が交流できる機会を提供した。また、Zoomと対面による本学OBによる講演会を開催し、在学生在が自身のキャリアを考える機会を提供した。 2022年度の翔風祭は対面及びオンラインのハイブリッドで開催し、校友会のFacebookアカウント等を通じたライブ配信を行うことで、来場型で行われている展示をオンラインでも視聴できるようにした。また、対面開催では在学生在に限らず地域住民の方々も参加できるように周知をおこない、盛況を見せた。 更にオンライン文化芸術展を本学HPにておこない、オンライン上で本学学生の研究発表を視聴できるようにした。